

平成 29 年 6 月 8 日

仙台市スポーツ少年団単位団代表指導者 各位

仙台市スポーツ少年団
本部長 吉田 尚
(公印省略)

平成 29 年度スポーツリーダー養成講習会
兼スポーツ少年団認定員養成講習会の開催について (通知)

日頃より市スポーツ少年団の事業に対しご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記講習会開催の案内が届きましたので、参加希望の場合は各団で取りまとめのうえ、申込書
を下記事務局へお送りくださいますようお願いいたします。

スポーツ少年団登録の際に有資格指導者 2 名以上の登録が義務づけられています。平成 30 年度登録
時に、有資格指導者が 2 名に満たない場合は団登録を受理することができませんので、有資格指導者が
1 名となっている単位団は必ず指導者登録をしている方が今年度中に受講するようお願いいたします。

記

1. 会場・期日・申込期日

No.	コース	期 日	会 場	仙台市スポーツ 少年団申込期日
1	Aコース	H29. 10. 14 ～15	大崎市 三本木中央公民館	8月7日 (月)
2	Bコース	H29. 10. 21 ～ 22	登米市 宝江ふれあいセンター	8月7日 (月)
3	Cコース	H29. 11. 18 ～19	東松島市 大塩市民センター	9月25日 (月)
4	Dコース	H29. 12. 2 ～3	大和町 町民研修センター	9月25日 (月)
5	Eコース	H29. 12. 9 ～10	仙台市 東京エレクトロン ホール宮城 601会議室	9月25日 (月)
6	Fコース	H30. 1. 27 ～28	柴田町 仙台大学B棟300教室	11月27日 (月)

2. 参加条件

(1)指定教材ワークブックによる自宅学習を終了した者

(2)平成 29 年度スポーツ少年団に指導者登録している者

(3)平成 30 年度スポーツ少年団に指導者登録が見込まれる者

(4)青少年の健全育成に寄与することが出来る者

(登録規程施行細則第 2 条 2 参照)

3. 参加料

1人 3,580円

※参加料につきましては、各団で取りまとめのうえ、下記のとおり
申込期日までに納入くださいますようお願いいたします。

- ・事務局直接…月～金 9：00～17：00
- ・銀行振込み…七十七銀行 仙台市役所支店 普通 5226244

せんだいし すぽーつしょうねんだん じむきょくちょう たかはし ひろゆき
仙台市スポーツ少年団 事務局 局長 高橋 浩之

4. 申込方法

別紙「スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会
受講申込書」へ記入のうえ下記宛にFAXまたは郵送でお願いいたします。

【申込み・問合せ先】担 当:菅野・佐藤(祐)
仙台市スポーツ少年団 事務局 〒980-0012 仙台市青葉区錦町 1-3-9
TEL:022-262-4180 FAX:022-268-4193

スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会 受講申込書

下記のとおり講習会参加者として申込いたします。

スポーツ少年団 担当者名： _____ 連絡先： _____

No.	ふり 氏	がな 名	性別		年齢	〒	市区町村	番地	部屋番号等	電話番号 (連絡が取れるもの)	所属少年団 単位団もしくは役職名	登録番号		H29登録		日本体育協会公認資格 有りの場合資格 名・資格番号		受講希望 コース		
			男	女								市町村	単位団	有	無	有	無			
(例)	セムダイ 仙台	はなこ 花子	○		45	980-0014	仙台市青葉区本町〇〇△	2丁目・・	△△アパート102号	022-〇〇〇-△△△	〇×少年野球	101	555	○	○	○	0228909	B		
1																				
2																				
3																				
4																				
5																				
6																				
7																				
8																				
9																				
10																				

*上記記載の個人情報、本事業の目的以外に使用することはありません。(名簿作成、認定管理等)

*用紙不足の場合は本用紙をコピーのうえご使用ください。

*スポーツリーダー資格の有無とは、公益財団法人日本体育協会公認「スポーツリーダー」資格保有の有無です。
*スポーツリーダー資格を保有している方は本講習会のカリキュラムの一部が免除になりますので、認定証を添付してください。

平成29年度スポーツリーダー養成講習会
兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項

- 1 目的： 本講習会は、「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として開催する。
併せて、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。
- 2 主催： 公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人宮城県体育協会 宮城県スポーツ少年団
- 3 後援： スポーツ庁
- 4 主管： 宮城県スポーツ少年団指導者協議会

5 会場・期日・申込期日

No.	コース	期日	会場	申込期日
1	Aコース	H29. 10. 14～15	大崎市 三本木中央公民館	
2	Bコース	H29. 10. 21～22	登米市 宝江ふれあいセンター	
3	Cコース	H29. 11. 18～19	東松島市 大塩市民センター	仙台市通知 参照
4	Dコース	H29. 12. 2～3	大和町 町民研修センター	
5	Eコース	H29. 12. 9～10	仙台市 東京エレクトロンホール宮城 601会議室	
6	Fコース	H30. 1. 27～28	柴田町 仙台大学B棟300教室	

- 6 申込先： 仙台市通知
参照

- 7 参加資格： (1) 指定教材ワークブックによる自宅学習を終了した者
(2) 平成29年度スポーツ少年団に指導者登録している者
(3) 平成30年度スポーツ少年団に指導者登録が見込まれる者
(4) 青少年の健全育成に寄与することが出来る者
(登録規程施行細則補則第2条2参照)

- 8 日 程： 別添基本日程表による
(会場及び講師の都合により、日程が変更になる場合もあります。)
- 9 教 材： 公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団が発行する「スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員テキスト」及び「スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック」を使用する。
(テキスト・ワークブックは、各1部1セットとし、定価 1,080円)
- 10 検定試験： 集合講習終了後に、検定試験を実施する。検定試験は、テキスト・資料持ち込み可。100点満点中60点以上で合格。不合格者は、年度内に1回限り、再試験を認めます。
- 11 参加料： 3,580円 (テキスト代 1,080円, 講習会運営費 2,500円)
※講習会申込み後のキャンセル及び講習会欠席による参加料の返金は出来ませんので御注意ください。
- 12 資格認定： (1) 本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対し、日本スポーツ少年団指導者制度に基づき、「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証及び認定員章、指導者必携書を交付する。併せて、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づき、「公認スポーツリーダー」資格を付与する。
(2) 平成29年度スポーツ少年団指導者登録をしていない参加者に対しては、平成30年度スポーツ少年団指導者登録が完了した後に資格認定を行う。
- 13 その他： (1) 講習会教材について
講習会で使用する教材は、参加決定通知と併せて、事前に参加者へ送付します。教材が届いたら、必ず封筒を開封し、内容を確認して下さい。
(2) 自宅学習の取り扱いについて (重要)
①参加者は、21時間程度の自宅学習が義務付けられています。宮城県では、事前送付する教材(ワークブック)による解答をもって21時間の自宅学習を行ったこととみなします。
②ワークブックは、当日の受付で回収し、自宅学習の実施状況を点検します。
自宅学習をしていない方は、講習会の受講は認められません。
(3) 講習会参加の取り消しについて
講習会の受講態度がふさわしくない場合は、受講資格を取り消します。その場合は、資格の認定も認められません。
(4) 個人情報の取り扱いについて
参加者の個人情報は、講習会の案内・資料の送付・受講者の名簿作成・登録システム管理を目的に使用いたします。また、この個人情報は、本事業主催団体が情報を共有し、参加者の同意なしに第三者に開示・提供する事はありません。(法令などにより開示を求められた場合を除く)
(5) 昼食は、各自準備して下さい。

平成29年度スポーツリーダー養成講習会
兼スポーツ少年団認定員養成講習会受講の一部免除について

本講習会は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー資格の取得も兼ねた講習会です。公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者資格を保有している方は、講習会の一部免除を適用しています。

申込の際に資格保有の有無を記載し、公認スポーツ指導者登録証を添付のうえ、講習会の免除の申請を行ってください。申込みの段階で免除申請が無い場合は、当日の受講免除は出来ませんので、御注意願います。

免除適用科目

- 1 第4章 指導者の役割 I
- 2 第5章 文化としてのスポーツ
- 3 第6章 トレーニング論
- 4 第7章 スポーツ指導者に必要な医学的知識 I
- 5 第8章 スポーツと栄養
- 6 第9章 指導計画と安全管理
- 7 第10章 ジュニア期のスポーツ
- 8 第11章 地域におけるスポーツ振興
- 9 スポーツ活動サポートプログラム
- 10 研究協議 ツールボックスミーティング
- 11 検定試験

スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会
基本日程表

時 間	科目	時間数	時 間	科目	時間数
9:00 ～9:30	受 付		9:00 ～10:00	第5章 文化としてのスポーツ	1.0
9:30 ～9:45	開講式		10:00 ～11:00	第8章 スポーツと栄養	1.0
9:45 ～10:45	第1章 スポーツ少年団の理念とその意義	1.0	11:00 ～12:00	第6章 トレーニング論	1.0
10:45 ～12:15	第3章 運動適性テスト	1.5	12:00 ～12:45	<昼食>	
12:15 ～13:00	<昼食>		12:45 ～14:15	第7章 スポーツ指導者に必要な 医学的知識 I	1.5
13:00 ～14:00	第2章 スポーツ少年団の組織と運営	1.0	14:15 ～15:15	第9章 指導計画と安全管理	1.0
14:00 ～16:00	第4章 指導者の役割 I	2.0	15:15 ～16:15	検定試験	1.0
16:00 ～18:00	第10章 ジュニア期のスポーツ	2.0	16:15 ～16:45	スポーツ活動サポートプログラム	0.5
18:00 ～18:30	第11章 地域におけるスポーツ振興	0.5	16:45 ～17:15	研究協議 ツールボックスミーティング	0.5
				閉講式	
計		8.0時間			7.5時間

*会場等の都合により、日程の内容に一部変更が生じる事があります。

公益財団法人日本体育協会公認「スポーツリーダー」およびスポーツ少年団「認定員」 資格取得までの流れ

スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会受講

講習会の全科目を修了し
検定試験に合格したもの

・講習会未修了者
・検定試験不合格者

・平成29年度中に全課程を受講すること。
・平成29年度中に限り1度だけ再受講することが可能。

平成29年度スポーツ少年団
指導者登録者

* 3月末に「スポーツリーダー」「認定員」
として資格認定
(市町村スポーツ少年団を通じて)

平成29年度スポーツ少年団
未登録者

* 平成30年度スポーツ少年団指導者登録
確認後に認定(10月末頃)
* 平成30年度指導者登録しなかった場合
は資格取得抹消となるので注意すること。

有資格指導者不在団は、平成29年度の指導者登録をしたうえで講習会を受講すること。

★スポーツリーダーおよび認定員資格を保有すると・・・

- * (公財)日本体育協会公認スポーツリーダー、スポーツ少年団認定員の資格を兼ねた認定証を発行します。
また、同時に認定ワッペン、指導者必携書も送付いたします。
- * 認定番号(資格番号)はスポーツリーダー、認定員共に同一番号となります。

★資格の喪失

- * スポーツリーダー
スポーツリーダーの資格、今回認定になると、永久資格となります。
- * スポーツ少年団認定員
スポーツ少年団指導者登録が抹消となった時点で、同時に資格も喪失となります。